



第88号  
昭和55年  
7月10日  
発行

# 日赤新労

綱 領  
1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上を期す。  
2. 吾々は、常に暴力と独裁を併し自由にして明らかなる民主的労働組合としての健全なる発展を期す。  
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

## 昭和55年度 第1回中央委員会開く



昭和55年度第1回中央委員会 (6月29～30日)

### ベア闘争態勢など討議

### 各専門部の活動報告も

この有馬温泉郷は奥六甲、標高二六〇米の峡谷にあり、霞神の奥座敷と称され、草津、道後とならび、わが国三名湯の一つに数えられる古い歴史をもつ温泉で、大正末期より発見されたと伝えられ、麓と麓光に恵まれた史実豊かな温泉である。こうした素晴らしい峡谷を背にした、有馬保養所「瑞宝園」において、本年度第一回中央委員会が、六月二十九日から三十日にわたり、中央委員、本部役員、及びオブザーバー等多数に参加し、盛大に開催された。

#### ☆各部報告☆

第一日目の二十九日は午後一、二時、書記に三百英代さん時間会、同三時まで約二時間(今津日赤)を準備して議事にわたり、各専門部会(組織、教育、調査)を開催、本年度各部の活動方針等について、熱心な討議がなされ、続いて報告事項に移り、さきに関係した各部会の議長に報告書が提出され、その概要は次のとおり、副議長に梅村正氏(名)りである。

#### ☆各部報告☆

【出席者】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【組織部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【教育調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【労務調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【労務調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【労務調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【労務調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【労務調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【労務調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【労務調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

【調査部】新湯血七、(大田原日赤)、(名一日赤)、(大津日赤)、(三原日赤)、(筑前山田日赤)、(八戸日赤)、(前橋日赤)、(原町日赤)、計一〇名

東北の温泉地盛岡市警の清湯に、五月二十五日、二十六日の二日間、第一回婦人部代表者会議が開かれ、オブザーバーの外、本部執行委員長、書記長が出席され、議長に池田品乃氏(新湯血七)、書記長に藤原ミサ子氏(盛岡日赤)を選出、執行委員長の挨拶、書記長の完全実現化(一、二、三)より本部経過報告、ついで各単組の婦人部活動、情況が発表された。

### 当面の課題で意見交流

### 第一回婦人部代表者会議



第1回婦人部代表者会議 (5月26～27日)

引きつづき婦人部教育のため、佐藤のり先生の指導で、休暇の完全消化、ならびに生体三味線、尺八に合わせ、東北の民謡、外山節、南部半道追廻を習った。翌二十六日は、次の話題を議題に討議した。①看護婦の増員と定着づくり、②複数夜勤八時間制の完全実現化(一、二、三)について、活発に討議したが、各単組によって事情も違うため、婦人部で調整することになった。

なつべきでないか。⑥各連合体(全日赤、(労組)、(新労)の夏期手当、或は年末手当の賃金獲得の比較表を入手して、それらの資料等をオルグ資料の一部に供したるどうか。以上のような発言がなされたが、今年度もこれらの事項を参考にして、本部、組織担当、中央委員、関係単組が一体となり、進めたい。また、オルグ活動を展開していくことになった。

⑦調査部報告\* 高江氏(大津日赤)、瀧口氏(大津日赤)、西村氏(鳥取日赤)、中島氏(今津日赤)、馬島氏(茨城血七)、片山氏(豊橋血七)、大江氏(愛知血七)、以上の各氏出席のもとに、調査部が給与関係という広範囲な調査があり、ポイントが得られないまま報告した。また、調査部各ブロック担当者、二ブロック掛井兼(浜松日赤)、大西一明(足利日赤)、三ブロック梅村正一(名二日赤)、四ブロック吉谷幸彦(大津日赤)、五ブロック井口祥三(岡山日赤)、山田文子(岡日赤)、第六ブロック三善英代(今津日赤)、以上の方々に決まりましたので、冒険よろしくお願ひします。

⑧調査部報告\* 二、日赤新労結成一〇周年記念式典について

⑨その他、相談役の解職について

⑩現在宮野政夫氏(新湯血七)及び青山幸氏(岡山日赤)の両名を本組合規約文10章56条にもつき、相談役として委嘱しているが、宮野氏については、新湯血七センター単組の組合規約の改正により、本組合規約文10章56条文一項に抵触することになり、また青山氏については、岡山日赤単組の執行委員長に就任したので、本組合規約文一項には抵触しないが、本人の辞任希望等もあるようで、今後は単組執行委員長として尽力してもらうこととし、このたび、両名をそれぞれ解職及び辞任を承認したいと思う。なお宮野氏については、同章56条第一項にもつき、顧問に委嘱することについて、本部執行委員長から発言があり、賛成多数で可決された。

#### ☆審議事項☆

中でも「短縮制度」の所に注目され、赤十字に無い部分もあることとする、昭和五十五年各単組の同交、他の交渉の中で、活用、参考とされたい。また交渉の「困難さ」及び「行詰り」等についてはその時点で、本部へ連絡していただきたい。昭和五十五年調査事項については、本部並びに、各ブロックの特別寄付金未納単組は、代表中央委員(闘争委員)が進めたい。更にこのあと、全単組への記念として、組合旗の贈呈が、その過程で人勧発表後、予定される大規模な本社集金の実施についても、波状的に行うこと。また「新労労働歌」が初めてテープによって紹介され、今後でなければ、各中央委員、或は予算の關係もあるが、各単組にもテープを贈りたいと思うが、時間的に間に合うか、どうか現在の所確信をもてない。その他、式典並びにパーティ等の詳細については説明があり、これら本部が進めたい状況、並びに今後の進め方等について全員の承認を得た。

#### ★教宣部報告★

①出陣者\* 小堀芳賀日赤、高江氏(大津日赤)、瀧口氏(大津日赤)、西村氏(鳥取日赤)、中島氏(今津日赤)、馬島氏(茨城血七)、片山氏(豊橋血七)、大江氏(愛知血七)、以上の各氏出席のもとに、調査部が給与関係という広範囲な調査があり、ポイントが得られないまま報告した。また、調査部各ブロック担当者、二ブロック掛井兼(浜松日赤)、大西一明(足利日赤)、三ブロック梅村正一(名二日赤)、四ブロック吉谷幸彦(大津日赤)、五ブロック井口祥三(岡山日赤)、山田文子(岡日赤)、第六ブロック三善英代(今津日赤)、以上の方々に決まりましたので、冒険よろしくお願ひします。

#### ★調査部報告★

②調査部報告\* 高江氏(大津日赤)、瀧口氏(大津日赤)、西村氏(鳥取日赤)、中島氏(今津日赤)、馬島氏(茨城血七)、片山氏(豊橋血七)、大江氏(愛知血七)、以上の各氏出席のもとに、調査部が給与関係という広範囲な調査があり、ポイントが得られないまま報告した。また、調査部各ブロック担当者、二ブロック掛井兼(浜松日赤)、大西一明(足利日赤)、三ブロック梅村正一(名二日赤)、四ブロック吉谷幸彦(大津日赤)、五ブロック井口祥三(岡山日赤)、山田文子(岡日赤)、第六ブロック三善英代(今津日赤)、以上の方々に決まりましたので、冒険よろしくお願ひします。

#### ★労務調査部報告★

③労務調査部報告\* 高江氏(大津日赤)、瀧口氏(大津日赤)、西村氏(鳥取日赤)、中島氏(今津日赤)、馬島氏(茨城血七)、片山氏(豊橋血七)、大江氏(愛知血七)、以上の各氏出席のもとに、調査部が給与関係という広範囲な調査があり、ポイントが得られないまま報告した。また、調査部各ブロック担当者、二ブロック掛井兼(浜松日赤)、大西一明(足利日赤)、三ブロック梅村正一(名二日赤)、四ブロック吉谷幸彦(大津日赤)、五ブロック井口祥三(岡山日赤)、山田文子(岡日赤)、第六ブロック三善英代(今津日赤)、以上の方々に決まりましたので、冒険よろしくお願ひします。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。

#### ★労働問題等関係の新聞、或は書籍等を本部から、各単組に知らせたい。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。

#### ★労働問題等関係の新聞、或は書籍等を本部から、各単組に知らせたい。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。

#### ★労働問題等関係の新聞、或は書籍等を本部から、各単組に知らせたい。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。

#### ★労働問題等関係の新聞、或は書籍等を本部から、各単組に知らせたい。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。

#### ★労働問題等関係の新聞、或は書籍等を本部から、各単組に知らせたい。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。

#### ★労働問題等関係の新聞、或は書籍等を本部から、各単組に知らせたい。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。

#### ★労働問題等関係の新聞、或は書籍等を本部から、各単組に知らせたい。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。

#### ★労働問題等関係の新聞、或は書籍等を本部から、各単組に知らせたい。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。

#### ★労働問題等関係の新聞、或は書籍等を本部から、各単組に知らせたい。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。

#### ★労働問題等関係の新聞、或は書籍等を本部から、各単組に知らせたい。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。

#### ★労働問題等関係の新聞、或は書籍等を本部から、各単組に知らせたい。

#### ★現在組織されている、上部団体へ加盟していない単組に対して、オルグ活動を重点的に行間、時間外労働、休日、休めるよう参考として活用した。



9単組から44名が参加して

茨城血液センター職員組合の

第2ブロック

新人研修会を開く

研修会を開催いたしました。今回は各単組を含め、参加9単組、44名を数え、盛会の内に無念終了いたしましたことを報告いたします。

好評だった本部役員の講義

担当で、五月三十一日(六月一日の両日、豊勝の地大洗町で、昭和55年度第2ブロック初心者



14杯の肉、60杯のイカもペロリ

日赤新労働歌

- 一、世界をつなぐ 赤十字
組織に働く われらの仲間
労使協調 心を開き
明るい職場を 築いていこう
日赤新労働 栄えあれ

今考えてみますと、第三者の難解な労働法の講義より、初心者の皆様には最も基本的な日本赤十字社の機構と新労働の生成発

汐干狩りやバーベキューも

翌日六月一日は心配された天気も持ち直し、汐干狩りやバーベキューが近くの浜辺で行なわれ



判例要解 予備的解雇の効力

西日本アルミニウム工業控訴事件(福岡高裁 昭五五・二一七判一労働)

〔解説〕

この判決は二つの注目すべき内容を含んでいる。第一は懲戒解雇は、「経営の秩序が相当程度乱された場合のみ」可能とし、学歴を低く評価したことは(大卒を高卒に、懲戒解雇に該当しないとする。横濱地裁「日本電気事件」(昭和三三・一一一五判)のように「探査決定に重要な影響を与える学歴」の設置を懲戒解雇事由に該当するものとみる裁判の流れとは反対の立場をとっている点に注目してよい。

〔事実〕

被控訴人は被控訴人に昭和四九年三月に雇用されたが、その際に大卒を高卒と詐称したことを理由に、五〇年一月懲戒解雇された。第一審長崎地裁はこれを無効としたため、会社は福岡控訴し、さらに昭和五一年一月有罪判決を受けたことを理由に労働協約の懲戒規定に基づいて懲戒解雇した(予備的解雇)。

〔判旨〕

(予備的解雇の効力)

一、学歴詐称と懲戒解雇

「被控訴人が労働契約締結に当り高卒卒業後の学歴を秘匿したことは雇入れの際に採用条件又は賃金の要素となるような結果を詐称した行為であるけれども懲戒解雇は経営から労働者を排除する制裁であるから、懲戒解雇により経営の秩序が相当程度乱された場合にのみこれを理由に懲戒解雇に処すことができるものと解するのが相当で、控訴会社の就業規則の懲戒解雇に関する前記事項も右の趣旨に解すべきものであるところ、前認定のとおり、控訴会社は現場作業員として高卒卒以下

予備的解雇は無効である。予備的解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。懲戒解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。懲戒解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。

予備的解雇は無効である。予備的解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。懲戒解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。

予備的解雇は無効である。予備的解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。懲戒解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。

るから、本件犯罪が被控訴人の控訴会社入社前に行なわれ、従って控訴会社の職務と無関係であるからといって本件犯罪につき被控訴人が有罪判決を受け、それが確定した事実が労働協約三四条九号に該当しないことはできない。」

「次に被控訴人は、本件予備的解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。懲戒解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。懲戒解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。」

予備的解雇は無効である。予備的解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。懲戒解雇は懲戒解雇の効力に及ぼすものではない。